

記者発表資料

【銅山川（富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム）の渇水調整について】

「第5次取水制限の実施について」

●第5次取水制限の実施について

平成19年6月21日の銅山川渇水調整協議会（会長：吉野川ダム統合管理事務所長岡崎健二）で、「第5次取水制限」を決定しましたが、以降7月2日0時までの富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム上流域の小雨傾向は、梅雨期にもかかわらず継続しています。

このため協議会では、予定どおり「平成19年7月4日0時」から「第5次取水制限」を開始することを決定しました。

なお、制限率は「工業用水」を50%、「上水道用水」を15%、「農業用水」を15%カットと、先の協議会で決定した率と変更はありません。

ただし、今後の降雨状況により延期する場合は、再度関係機関へ連絡します。

●銅山川3ダム状況について

銅山川3ダムでは、第4次取水制限（工業用水35%カット・上水道用水10%カット・農業用水10%カット）を6月8日0時より実施しています。6月の雨量は155.9mmと平年値275.9mmの56.5%と少なく（7月に入っての雨量は2日0時現在で0.0mmと平年値306.5mmの0.0%）少雨傾向が続いています。

銅山川3ダムの貯水状況は、7月2日0時現在、確保貯水率16.3%で平年値【平成13年～平成18年】81.6%と比較して厳しい状況となっています。

※雨量の平年値は当該年の1年前から過去30年としています。

平成19年7月2日

銅山川渇水調整協議会

事務局：吉野川ダム統合管理事務所

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所
管理課長 松本 司（内線331）
0883-72-3000